

## 令和元年度 事業計画書

近年、発酵乳・乳酸菌飲料の市場は、消費者の健康志向に支えられ順調に拡大してきた。令和元年度においても、乳酸菌の保健機能に関する研究の進展等による一層の拡大が期待される。

協会としては、発酵乳・乳酸菌飲料業界のさらなる発展に寄与するため、令和元年度は、①食品安全の推進 ②経営及び流通の合理化 ③乳酸菌に関する知識の普及・消費の増進を重点課題として次の事業を進める。

### 1. 衛生及び品質の向上に関する事業

#### (1) 新しい食品衛生規制への対応

平成30年6月、食品衛生法が改正された。今後、夏季に向けて関連の規則等が公表される予定である。関連情報の収集と会員への提供に努める。

また、パブリックコメントを通して業界意見の反映に努める。

#### (2) 食品表示規制への対応

##### ア. 新しい表示基準の周知徹底

令和2年4月から食品表示法に基づく新しい表示基準が適用される。会員による新基準への移行が円滑に進むよう必要な情報提供に努める。

(ア) 機関紙、ホームページ等を利用した情報提供を行い、また協会から文書にて注意を喚起する。

(イ) 新しい食品表示基準の再確認、また不当表示の防止を目的とした食品表示セミナーを、夏季に東京及び大阪で開催する。

##### イ. 新たな表示規制の動きを注視

遺伝子組み換え食品及びアレルギー物質等に関する表示基準の見直しが進められている。関係情報の収集と会員への速やかな提供に努める。

また、パブリックコメントを通して業界意見の反映に努める。

### (3) HACCP衛生管理の導入に関する支援

#### ア. 手引き書の作成

発酵乳・乳酸菌飲料の製造施設及び販売施設において、HACCPに沿った衛生管理が義務付けられた。新しい衛生管理手法の導入を円滑に進めるための手引き書を作成する。

#### イ. 講習会の開催

製造現場担当者を対象として、HACCPの導入に必要な基礎知識及び技術の習得を目的とした講習会を、秋季に盛岡、東京、大阪及び福岡で開催する。

### (4) 人材育成

品質管理・検査担当者を対象とした検査研修会を(公財)日本乳業技術協会等の検査機関の協力を得て、東京及び関西で開催する。

## 2. 製造技術・製造施設の改善並びに経営・流通の合理化に関する事業

(1) 会員企業の経営理念、事業展開、今後の戦略などを紹介する。

(2) 賛助会員の食品機械メーカーにおける、最新の発酵乳・乳酸菌飲料製造システム等を紹介する。

## 3. 知識の普及・消費の増進に関する事業

(1) 発酵乳・乳酸菌飲料に対する国民の理解を深め、消費の拡大を図るため、乳酸菌に関する学術情報及び発酵乳・乳酸菌飲料に関する健康情報を掲載した「乳酸菌ニュース」及び「はつらつファミリー」を発行する。

(2) 協会ホームページの充実に努める。

## 4. 情報・資料の収集及び提供に関する事業

(1) 国際食品規格計画(コーデックス)に関する情報

食品添加物基準の改正、プロバイオティクスガイドライン作成等が進められている。政府主催の対策会議への参加、また日本国際酪農連盟

と連絡を密にして、関係情報の収集に努める。

(2) 海外情報

「IDF World Dairy Summit」等に参加して酪農・乳業に関する最新の国際情報を収集・提供するとともに、海外における発酵乳・乳酸菌飲料市場の実態を紹介する。

(3) 統計情報

農林水産省統計、(一社)食品需給研究センター統計、総務省家計調査等による発酵乳・乳酸菌飲料の生産量、都市別1世帯当たりの支出金額等を紹介する。

5. その他・本会の目的達成に必要な事業

(1) 相談事業の強化

発酵乳・乳酸菌飲料の特性・品質に関する会員、消費者等からの相談、問合せ等に、引き続き積極的に対応する。また、消費者団体等からの要請に応じて講習会等に講師を派遣する。

(2) 環境問題啓発活動への参加

紙製容器包装リサイクル推進協議会、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会等の3R関係団体が実施する展示会への人材派遣等、食品容器包装の環境問題の啓発活動に参加する。

(3) 訪問販売規制に関する情報の収集

訪問販売に対する消費者の要請に適切に対応するため、経済産業省及び関係団体との連携を強化し、関連情報の収集等を行う。

(4) 新会員の勧誘

非会員に対して、各種セミナー及び研修会への参加を呼びかけ、協会活動への理解の醸成に努める。

以 上